

平成22年3月4日（木）

（午前10時40分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第21 議案第26号 市道路線の認定及び廃止について と、日程第22 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定についての2件

○議長（中西峰雄君）日程第21 議案第26号 市道路線の認定及び廃止について と、日程第22 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）去る2月18日の本会議において、本委員会に付託された議案第26号 市道路線の認定及び廃止について と、議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について を審査するため、2月24日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記。

議案第26号は、独立行政法人都市再生機構が橋本都市計画事業橋本隅田土地区画整理事業により建設された道路で、本市が移管を受ける霜草南北線ほか23路線を新たに市道路線として認定するとともに、同事業により道路形状がなくなる霜草大池線の一部を廃止するものである。また、サンロード三石台自治会より提出されたマンション出入口交差点への

信号機設置を求める請願が、平成21年12月議会において採択されたことを受けて、三石台406号線についても新たに市道路線として認定するものであり、委員会はさきに現地に出向き、調査の後、審査を行いました。

委員から、請願の採択を受けて、三石台406号線の認定議案が上程されるなど、マンション出入口交差点への信号機設置に向けた準備が整いつつあるが、公安委員会との協議は進んでいるのか とのただしがあり、公安委員会については、請願の提出を受けた9月以降に現地を確認いただき、また本認定議案の上程に伴う停止線の位置等の決定においても、現地立ち会いのもと確認いただいている。本路線が認定されれば、具体的な設置時期は未定であるが、22年度早期に設置いただくよう、関係住民と一緒に橋本署に3月に要望する予定である との答弁がありました。

議案第27号は、林間田園都市駅前輪場の指定管理の期間が平成22年3月31日をもって満了となることに伴い、新たな指定管理者の公募・選定を行った結果、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定し、指定期間は平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間とするものである。

指定管理者の公募の経過については、12月1日から11日までの募集期間において募集要綱・仕様書を配布し、5社参加による現地説明会を経て、12月21日から28日までの申請書受付期間において3社より応募があった。選定については、指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき、各選定項目による適否判定、採点を行った結果、3社とも適合の判定となったが、採点においては、配点500

点中、同公社367点、A社312点、B社250点との結果になり、同公社が選定された。

委員から、以前から指摘しているが、指定管理者制度などで行政にかわって公の業務を行う場合、雇用時における透明性・公平性を確保する必要があると考えるが、市当局はどのように考えているのかとのただしがあり、本業務における雇用については、橋本市文化スポーツ振興公社から、業務内容を熟知している現指定管理者であるシルバー人材センター所属の方をお願いし、受諾いただけない場合は市内雇用で対応するなどの提案をいただいております。市からは透明性・公平性を確保した上で雇用いただくよう指導したいとの答弁がありました。

駐輪場管理という業務の性格から、経営努力によりコスト削減できる要素は少ないと考えられる中、経費削減項目の採点で3社に大きな差はあるが、選定委員会でのどのような評価・意見が出されたのかとのただしがあり、現在、管理いただいているシルバー人材センターは1日2交代の4人で対応されているため、運営経費のうち人件費の占める割合が非常に高くなっている。公社の事業計画では、人件費の削減、イベントの実施・手荷物預かり及び自動販売機の設置など、サービス充実による利用台数の増、また、収支計画書の収入面でも近年の利用料金の推移から厳しい内容で計画を立てており、他2社の計画と比較してすぐれていたため、採点に差が生じているとの答弁がありました。

以上でございます。報告を終わります。

○議長（中西峰雄君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）少し委員長に議論の自身についてご質問いたします。

今回、私は指定管理者制度につきましては全く異論もございません。これは進めていくべきだとある程度思っておりますけれども、結果、財団法人である橋本市文化スポーツ振興公社が60万円で落札したということなんですけれども、これにつきまして、ほかのところと倍以上の違いがある。倍以上の違いがあるということは、要するに、世の中そうなんですけれども、安いものはそれなりのものであると。高いものはやはりすばらしいものがあるという部分の中で、本当にこのサービスが維持できるのかなという部分と、じゃあ、どうしてこのスポーツ振興公社が安くできるのかという部分の中で、やはり橋本市をバックに持った100%出資会社である財団法人ということで、公平な競争が民間との間でなされた中で、こういう指定管理者制度であるのであれば何の問題もございませんけれども、あまりにも金額がかけ離れているのと、やはりここに不安を持たないという部分が合ったのかなのか。それと、100%出資の橋本市文化スポーツ振興公社が運営していくにあたって、こういうふうな公平性の中での入札であったのかという、そういう議論はありましたか。この2点、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）10番議員の質問に対して、そういう議論もあることはありました。それで、いろいろと議論をした中で、要するにシルバー人材センターそのものも非常に自身を聞いてみますと、いろいろとシルバー人材センターそのものに、いわば市に対しておんぶにだっこというか、そういうこともあったような気も、そういう質問もあったわけなんですけれども、今後、この金額に対して、そういったかなりの金額の違いがあるということで、そういうことも議論の対象になったことは事実であります。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）議論の対象になったということで、当然、このような駐輪場の運営につきましては、機械を導入してどうのこうのという話ではなくて、やっぱり人の手を介して整備を行っていく中で、じゃあ、時給どれぐらいの人が60万円で何日間この駐輪場にかかわることができるのか。一方は100日、200日という部分の中で、本当に60万円という金額が、働く者の労働者の賃金として本当に必要な部分の中で、橋本市文化スポーツ振興公社が運営していくかというのは、これ、多分経営されている皆さんでしたらわかると思うんですよ。本当にちゃんとした労働の保証された中で賃金が払われて、本当にちゃんとした運営ができるんであろうかというふうな部分は、多分皆さんこれ、わかると思うんです。その辺の議論があってこれを委員会報告として出していただけただけであれば、それは中身がわかっているからいいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）金額の点につきましては、シルバー人材センターと違って、今度新しく橋本市文化スポーツ振興公社が経営していく中で、ほかのそういった営業、他のことも含めて営業して、その足りない分を収益に充てていくというか、そういうことで、中身については手荷物の預かりとか、あるいはここに書かれてあるような、そういったサービスを充実させていくことによって駐輪場そのものの収益を上げていくと。要するに60万円では到底やっていけないんですけども、営業で上げていくと。こういうふうな答弁がございましたですけども、そういうことでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第26号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第26号 市道路線の認定及び廃止について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。